

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

町民の皆さんに「朝日町地域商品券」を配布します

原油価格や物価高騰等の影響により地域経済が停滞している状況にあることから、町民の生活支援および町内商店等における消費喚起を目的に、昨年引き続き、全町民に対して1人あたり5,000円分の地域商品券を発行します。

2月中旬から、順次、各世帯主宛に世帯全員分をゆうパックで発送いたします。受け取りには印鑑またはサインが必要です。

▶商品券

1人につき1冊5,000円分(500円券×10枚綴)
※なお商品券は、以下の2種類がありますので、使用の際はご注意ください。

- ①取扱店全店で使用可能な全店共通券(2,500円分)
 - ②取扱店のうちチェーン店とフランチャイズ店以外で使用可能な地域店舗券(2,500円分)
- ※おつりは出ませんので、ご注意ください。

▶利用期間

3月1日(金)～6月30日(日)

▶配布対象者

令和6年1月31日(基準日)現在で住民基本台帳に登録されている方

※基準日から令和6年5月31日までの間に出生・転入の届け出があった方も対象となります。

※基準日から発送日前日までに死亡または転出された方は対象外です。

※使用期間内に転出・転入の異動が複数回あった場合でも、1人1冊のみの発行とします。

▶取扱店舗

町内の取扱店舗で使用できます。「取扱店舗一覧」を、商品券に同封しますのでご確認ください。

※取扱店の店頭にはポスターが掲示される予定です。

▶問合せ先

総合産業課 ☎67-2113

わかば保育園跡地を売却します

▶物件(宅地)情報

- ①所在地 朝日町大字大谷字千代田557番10
- ②面積 2,188.06㎡
- ③最低売却価格 573万円

▶売却方法

一般競争入札

▶入札参加申込期間

2月1日(木)～3月8日(金)

▶受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

▶受付方法

持参による(郵送での受付不可)

▶その他

現地説明会は行いません。物件は現況引渡しです。最低売却価格以上の価格で、かつ最高金額の入札をした方が落札となります。「朝日町財務規則第93条第1項」に規定する入札保証金は、事前に納付しなければなりません。

※詳細は、下記二次元コードからご覧ください。



◀町ホームページ

▶問合せ先 総務課 財務係 ☎67-2111

2月おはなしかいの案内

▶日時 2月10日(土) 午前10時30分～

▶内容 絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど

▶問合せ先 朝日町立図書館内 おはなし会ぶなの実 ☎67-2118

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
								2/1		2/2		2/3	
								内科	眼科	内科 循環器		内科	
2/4		2/5		2/6		2/7		2/8		2/9		2/10	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 整形			
2/11		2/12		2/13		2/14		2/15		2/16		2/17	
休日当番医		休日当番医		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
2/18		2/19		2/20		2/21		2/22		2/23		2/24	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	休日当番医			

●2月の土曜診療日は2月3日です。

●2月9日の循環器外来は休診となります。

●正面玄関の開扉時刻は午前8時となります。

●来院される際はマスク着用をお願いします。

●発熱や風邪症状のある方、コロナ陽性者と同居されている方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。

●受付時間

午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで(診察は午後1時30分から)

※金曜日の循環器外来受付は午前11時まで

※眼科外来受付は 火曜日：午後3時まで 木曜日：午後3時30分まで

(診察は午後2時から)

▶問合せ先

町立病院 ☎67-2125

りんご生産者大会の開催について

近年気象災害が毎年のように発生しております。特に今年度は夏場の高温によりりんごの品質に様々な影響を及ぼしました。今後も高温等による気象災害がいつ発生してもおかしくありません。

そこで、高温による気象災害への対策と、災害への備えに関する講演を行います。自己防衛のためにもぜひご参加ください。

また、第43回りんご品評会の表彰式も併せて実施しますので、りんご栽培農家の皆様はぜひご参加ください。

▶日時 2月13日(火) 午後1時30分～

▶内容 ①表彰式
②講演「高温対策について」
「収入保険について」

▶場所 農業団地センター
(朝日営農生活センター隣)

▶問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

JA朝日営農生活センター ☎67-3535

【第26回 朝日町小中学校児童生徒 ひめさゆり俳句大会】 佐竹伸一氏 選
佳作「友だちと早く会いたい夏休み」 宮宿小3年 相座 莉子
佳作「ひめさゆり風といっしょにゆれている」 宮宿小4年 佐藤 実織
佳作「弟とプールにもぐってじゃんけんぼん」 宮宿小5年 阿部 ゆめの

令和6年度水田の活用に係る支援事業のお知らせ

▶畑地化促進事業

- 事業内容
水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。
- 対象作物
高収益作物（野菜、果樹、花き等）
畑作物（麦、大豆、飼料作物、子実用とうもろこし、そば等）
- 支援単価
畑地化支援：高収益作物 14万円/10a
畑作物 14万円/10a
定着促進支援：高収益作物・畑作物
2万円（※）/10a × 5年間
※加工・業務用野菜等の場合は3万円

▶コメ新市場開拓等促進事業

- 事業内容
実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。
- 対象作物・支援単価
新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん専用品種）9万円/10a

▶畑作物産地形成促進事業

- 事業内容
水田において実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。
- 対象作物
麦※、大豆※、高収益作物（野菜等）※、子実用とうもろこし
※新市場開拓向け又は加工向けが対象
- 支援単価
4万円/10a
※令和7年度に畑地化に取り組む場合、5万円/10aを加算

▶申込期限

2月13日（火）

▶その他

申請には要件がありますので、詳細は下記までお問合せください。

▶申請・問合せ先

農林振興課 ☎67-2114

令和6年度採用 社会福祉法人山形県社会福祉事業団 職員募集のお知らせ

▶募集職種・採用予定人数

- ①援助員 11名程度
- ②調理師 3名程度
- ③看護師又は准看護師 4名程度

▶職務内容

- ①社会福祉施設等の支援業務
- ②社会福祉施設等の調理業務
- ③社会福祉施設等の看護業務

▶受験資格

- 昭和40年4月2日以降に生まれた方
- ※「禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでは又はその執行を受けることがなくなるまで」の者に該当する方は受験できません。
 - ※看護師又は准看護師の資格、免許要件は現に看護師免許若しくは准看護師免許を有する方又は当該免許を令和6年6月30日までに取得する見込みの方となります。

▶受験手続

受験申込書の取得方法は、直接取得、ホームページからダウンロードのいずれかの方法により取得してください。

▶申込・問合せ先

社会福祉法人山形県社会福祉事業団
事務局 総務人材育成課
〒990-0057 山形県山形市宮町一丁目3番36号
☎023-623-9127
<https://www.yjsj.or.jp>

災害対応強化を図るため家庭用ポータブル蓄電池購入補助を行います

災害発生時等、停電の際には非常用電源の確保が防災の面で有効であることから、家庭用ポータブル蓄電池の普及を図るため、購入に対して補助金の交付を行います。

▶補助対象事業

蓄電池で交流 100V コンセントを備えたもの
ただし、次に掲げるものを除く

- ①中古品および個人売買によるもの
- ②オプション品及び交換部品

▶補助対象者

町内に住所を有し、居住していること、かつ、町税等の滞納がないこと。

▶補助金額等

- ①補助の対象は、補助事業に要する経費のうち、蓄電器の購入金額（消費税を含まない。）とする。
- ②補助額は、補助の対象経費の5分の1以内（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）で10,000円を限度とする。
- ③1世帯あたり1基とする。

▶申請方法

購入前に下記へ申請してください。

▶申請・問合せ先

総務課 危機管理対策室 ☎67-2111



◀町ホームページ

電気自動車購入補助を行います

環境面での低炭素化を推進するため、購入に対して補助金の交付を行います。

▶補助対象車両

- ①～④すべてを満たしている車両
- ①新車として購入したものであること。
- ②販売店に対する支払が完了していること。
- ③自動車検査証の使用の本拠の位置が、町内の住所であること。
- ④CEV補助金の交付対象となる電気自動車であること。

▶補助対象者

- ①～③すべてを満たしている方
- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること。
- ②補助対象自動車の自動車検査証上の所有者及び使用者が申請者であること。ただし、所有権留保付ローンによる購入の場合は、自動車検査証上の所有者が自動車会社又はローン会社等であり、かつ使用者が申請者であること。
- ③町税等の滞納がないこと。

▶補助金額

5万円

▶申請方法

自動車検査証に新規に登録された日から3か月以内に下記に申請してください。

▶申請・問合せ先

総務課 危機管理対策室 ☎67-2111



◀町ホームページ